「保育所事故対応指針」の概要

はじめに

- ・ この指針は、保育所で万が一事故が起こった時に保育所及び市町村が行う対応、並びに未然防止の ために日頃から留意する事項をとりまとめたもの
- ・ 指針に基づき、保育所及び市町村の地域の実情に合った独自の「事故対応マニュアル」の作成又は 再点検を求めるもの

〈保育所編〉

1 事故の未然防止のために

- あらゆる事故を想定した予防対策と事故対応マニュアルの作成
- (1) 安全な保育環境の確保
- ・ 日常の安全点検と修繕・改修による危険の回避
- ・「ヒヤリ・ハット」した経験からの再発防止策
- (2) 職員の質の向上
- ・ 各保育場面における安全のための配慮事項の明文化と指導計画への取り込み
- ・ 検食の結果を踏まえた適切な食事環境等についての職員指導
- ・ 応急措置や救命救急法にかかる知識技術の向上
- (3) 緊急時における対応体制の確認
 - ・ 緊急時における手順書等の作成と掲示、定期的見直し
 - ・ 119番通報時の「口頭指導」の職員への周知
- (4) 保護者や地域住民等、関係機関との連携
 - ・ 事故発生時における協力体制の確立
- (5) 子どもへの安全教育
- 発達段階や能力に応じた安全教育の計画的取組
- (6) チェックリストの作成・活用
 - ・ チェックリストの作成と定期的点検

2 事故への対応

正確な情報把握と迅速な応急措置

- (1) 状況把握及び応急措置
- ・ 園長指揮の下、複数の職員による状況把握と行動分担
- 応急措置、救急車の要請等
- (2) 関係者への通報
- ・ 保護者、市町村等への通報
- (3) 事故状況の記録
 - 時系列整理と一元的記録管理
- (4) 報道機関への対応
 - ・ 市町村の指示のもとでの対応

3 再発防止のために

全職員による検証と課題整理

- (1) 再発防止策の策定
 - ・ 事故の検証による再発防止策の策定と事故対応マニュアルの見直し
- (2) 職員への周知徹底
 - 研修等を通じた再発防止策の周知徹底

<市町村編>

1 危機管理体制について

保育の実施主体としての責任認識、保育所の現況把握、市町村版事故対応マニュアルの作成

- (1) 市町村と保育所との連携
 - 組織内の連絡体制・役割分担の明文化
 - ・ 「ヒヤリ・ハット」した事例の収集と対応策の取りまとめ・保育所での活用
- (2) 保育職員の資質向上
- 保育士対象の研修会の毎年実施
- (3) 福祉サービス第三者評価事業や県の指導監査等への対応
 - 保育所との結果の共有と見直し改善

2 事故への対応

保育所への指示助言、関係者への対応、事故の検証

- (1) 保育所への指示・助言等
- ・ 保育所の対応についての適切な指示・助言
- (2) 保護者への対応
- ・ 保護者へ状況報告と保護者の意見を取り入れた安全保育への取組
- (3) 県への報告
- 重篤な事故にかかる速やかな報告
- ・ 県における厚生労働省への報告
- (4) 報道機関への対応
- ・ 窓口を一本化し、市町村公表基準等に基づく適切な対応
- 保育所の適切な報道対応に係る指導
- (5) 事故の検証
 - ・ 原因解明と再発防止のための「事故検証委員会」の設置
 - ・ 県の技術的助言・勧告や委員就任等

3 再発防止のために

「事故検証委員会」の報告を踏まえた再発防止策の検討、事故対応マニュアルの見直しと研修の実施 県における事故発生原因や再発防止策の全市町村への周知と、それを踏まえた研修や指導監査の実施

おわりに

・ 県における保育士研修の実施と指導監査等を通じた保育所の指導、並びに、市町村の「事故検証委員会」の設置・運営等に対する助言・勧告と委員就任など県における役割を明記したもの